

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年10月30日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ(株) 沖縄支社
契約業者の住所	沖縄県那覇市前島3-1-15
業務の名称	令和6年度中城湾港港湾施設検討業務
業務場所	那覇港湾・空港整備事務所 中城湾港出張所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	特記仕様書のとおり。
履行期間(自)	令和 6年 4月 3日
履行期間(至)	令和 8年 1月30日
変更前の契約金額	54,560,000円 (税込み)
変更金額	8,250,000円 (税込み)
変更後の契約金額	62,810,000円 (税込み)
変更理由	変更理由書のとおり。

変更理由書（第3回変更）

件名：令和6年度中城湾港港湾施設検討業務

契約相手方：パシフィックコンサルタンツ株式会社 沖縄支社

工期：令和6年4月3日～令和7年10月31日

変更理由：本業務は、上記相手方と令和6年4月2日付をもって契約締結し、現在鋭意履行中であるが、以下の理由により変更するものである。

（1）令和7年7月9日 指示

- 1) 取付護岸①箇所について、南原漁業協同組合より要請のあった航行船舶の安全確保に配慮した断面検討に基づき設計を進めた結果、直立消波ブロックの区間を含め検討断面を追加する。
- 2) 取付護岸②箇所について、傾斜式区間の検討を追加する。
- 3) 取付護岸①箇所について、圧密沈下の検討を追加する。
- 4) 利用・自然条件の設定、土質資料整理解析、照査用震度の算定に伴う地点数について、積算基準に基づき、同一港内の同一施設として1地点とする。
- 5) 設計波の算定について、堤前波の算定を1箇所とする。
- 6) 公有水面埋立免許変更申請書作成業務に係る計画準備、報告書作成について、当該項目は設計業務においても計上しているため、これを減とする。
- 7) BIM/CIMモデル作成に係る構造物モデルのケース数を1ケース追加する。

（適用条文：土木設計業務等委託契約書第19条）

（2）令和7年10月14日 履行期間延長申請書

取付護岸の設計において、軟弱地盤の存在により当初想定よりも多くの断面計算を実施することとなり、想定以上の検討日数を要することとなった結果、受注者より履行期間延長申請書の提出があったことから、同申請書に基づき、令和8年1月30日まで工期を延伸する。

当初工期：令和6年4月3日～令和7年10月31日

変更工期：令和6年4月3日～令和8年1月30日

（適用条文：土木設計業務等委託契約書第23条）

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 6月 27日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ(株) 沖縄支社
契約業者の住所	沖縄県那覇市前島3-1-15
業務の名称	令和6年度中城湾港港湾施設検討業務
業務場所	那覇港湾・空港整備事務所 中城湾港出張所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	特記仕様書のとおり
履行期間(自)	令和 6年 4月 3日
履行期間(至)	令和 7年 10月 31日
変更前の契約金額	54,560,000円 (税込み)
変更金額	0円 (税込み)
変更後の契約金額	54,560,000円 (税込み)
変更理由	変更理由書のとおり。

変更理由書（第2回変更）

件名：令和6年度中城湾港港湾施設検討業務

契約相手方：パシフィックコンサルタンツ株式会社 沖縄支社

工期：令和6年4月3日～令和7年6月30日

変更理由：本業務は、上記相手方と令和6年4月2日付をもって契約締結し、現在鋭意履行中であるが、以下の理由により変更するものである。

- 1) 中城湾港新港地区岸壁（水深13m）及び取付護岸の整備を進めていたところであるが、近隣の南原漁業協同組合より付近を航行する船舶の安全確保に配慮した設計・検討を行ってほしいとの要望があり、航行船舶の安全確保に配慮した断面検討を行う必要が生じ、それらの調整に不測の日数が生じることとなった。
- 2) 本業務において設計対象施設である中城湾港新港地区岸壁（水深13m）も含めた第3次埋立の埋立承認願書変更申請書を作成するが、上記の断面検討に不測の日数が生じたことにより、埋立承認願書変更申請書の作成についても遅延することとなった。また、断面検討の結果が埋立面積にも影響を与えることから、断面検討の結果によっては、これまでに作成してきた埋立承認願書変更申請書の見直しが生じるため、必要な作業日数を確保することとなった。
- 3) 以上のことから、本業務の履行に必要な作業期間を確保すべく、履行期間を以下のとおり延伸する。

当初工期：令和6年4月3日～令和7年6月30日

変工期：令和6年4月3日～令和7年10月31日

（適用条文：土木設計業務等委託契約書第19条）

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月 17日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ(株) 沖縄支社
契約業者の住所	沖縄県那覇市前島3-1-15
業務の名称	令和6年度中城湾港港湾施設検討業務
業務場所	那覇港湾・空港整備事務所 中城湾港出張所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	特記仕様書のとおり。
履行期間(自)	令和 6年 4月 3日
履行期間(至)	令和 7年 6月 30日
変更前の契約金額	34,430,000円 (税込み)
変更金額	20,130,000円 (税込み)
変更後の契約金額	54,560,000円 (税込み)
変更理由	変更理由書のとおり。

変更理由書（第1回変更）

件名：令和6年度中城湾港港湾施設検討業務

契約相手方：パシフィックコンサルタンツ株式会社 沖縄支社

工期：令和6年4月3日～令和7年2月28日

変更理由：本業務は、上記相手方と令和6年4月2日付をもって契約締結し、現在鋭意施工中であるが、以下の理由により変更するものである。

- 1) 令和6年4月1日「港湾の施設の技術上の基準を定める告示」が改正され、気候変動の影響を勘案する旨が規定されたため、波浪変形計算、永続状態と変動状態の安定性の照査(将来潮位)及び構造諸元の決定(将来潮位)を追加する。また、取付護岸は、①岸壁取付け部20m、②水深取付け区間80m、③第2-第3バース間、④第3-第4バース間の4箇所に変更し、③第2-第3バース間は、偶発状態の安全性の照査を追加する。
- 2) 上記を踏まえ、以下のとおり工期延伸するものである。

当初工期：令和6年4月3日～令和7年2月28日

変更工期：令和6年4月3日～令和7年6月30日

（適用条文：土木設計業務等委託契約書第19条）